

# 札幌市男女共同参画センター運営協議会

## (令和3年度 第1回)

### 会 議 録

日 時：2021年8月2日（月）午前10時開会  
場 所：札幌エルプラザ公共施設 2階 会議室3・4

## 1. 開 会

○事務局（遠藤主任） 本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

令和3年度第1回男女共同参画センター運営協議会を開催させていただきます。

議事に入るまで進行を務めさせていただきます公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会市民参画課主任の遠藤と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、お手元の資料を確認させていただきます。

今回の運営協議会議事の資料といたしまして、次第と運営協議会委員一覧、男女共同参画センター運営協議会の設置要綱、令和2年度の施設利用状況、活動支援施設利用状況、施設利用者数比較、令和2年度事業実施報告、令和元年度事業実施進捗報告、意見交換資料をお配りしております。

また、事前に齋藤委員から共有いただいた資料のほか、男女共同参画情報誌りぷるさっぽろの53号もお手元に配付しております。

今申し上げたものの中で不足している資料がありましたらお声がけください。

次に、連絡事項を申し上げます。

今回の運営協議会は、札幌市男女共同参画センターのホームページにて議事要旨として掲載させていただきます。皆様の前に録音装置が設置されておりますので、ご発言の際はマイクを使用し、集音にご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

では、開会に先立ちまして、札幌市男女共同参画センターの指定管理者となります公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会市民参画部長、札幌エルプラザ公共4施設館長よりご挨拶を申し上げます。

下川原部長、よろしくお願いいたします。

○下川原 札幌エルプラザ公共4施設館長 改めまして、おはようございます。館長の下川原でございます。

本日は、週の初めということで、大変お忙しい中、また、大変お暑い中、令和3年度第1回男女共同参画センター運営協議会にお集まりいただき、ありがとうございます。

本来、このような時期なので、オンライン開催も視野に入れていたのですが、この場合はある程度の距離を保てるということですし、せっかくなので、皆さんの顔を見ながらお話をできたらと思い、ご参集をいただいたことにご理解をいただければと思います。

今日からまん延防止等重点措置が適応され、当施設も、原則、休館です。ただ、ご存じのとおり、昨年5月からエルプラザはワクチンの接種会場になりました。最近、減ってはきましたけれども、2回目の接種の方たちがかなり入っております。

この状況の中、感染の拡大をどう防いでいくかにしっかりと視点を置いた取り組みが必要なのかなと思いますけれども、このような状況が続く中で、影響を一番に受けているのが若年層の若い人や子どもたち、それから、女性たちになるかなと思っておりますし、そういった中で様々な問題や課題が浮き彫りになっているのも事実です。

仕事を失ったり、仕事のシフトが減らされたり、そういう中での生活にお困りを持たれている方がおります。あるいは、今日食べることにすら悩まれている方たちの存在も決して少なくないと思いますので、そういった方たちへのご支援というのは私たちが手をかけて取り組んでいかなければならない課題の一つと考えております。しかし、こういう状況なので、タイミングよく支援を届けることがなごのこと難しいということもありまして、どんな対応をするのがいいのか、私たち自身がどのように行動したらいいのかについて、もう一度考えていかななくてはならない状況にあるのかなと思っておりますが、今日はそういう中での運営協議会ということです。

本日は、まず、令和2年度の事業報告をさせていただき、そのあと、令和3年度の事業の経過についてご説明いたします。今年度は状況が少し改善するかなと思っていましたが、改善どころか、むしろ昨年度のスタート時よりも悪い状況になっているということもあります。そうした経過報告等も含めてさせていただきますが、後半には皆さんの意見交換の時間も取らせていただいております。そこでは忌憚のないご意見を頂戴し、令和3年度後半の運営にしっかりと生かしてまいりたいと思っておりますので、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 委員紹介

○事務局（遠藤主任） 次に、札幌市男女共同参画センター運営協議会委員の皆様をご紹介します。

札幌市男女共同参画センター運営協議会設置要綱に基づき、昨年度に引き続き、7名の皆様に委員としてご出席をいただいております。

恐縮ですが、ご自身のご所属とお名前、近況について、一言ずついただければと思います。

では、栗津委員よりお願いします。

○栗津委員 おはようございます。栗津と申します。

ふだんは、市民活動グループのh o l o h o l oでDV被害者支援のスタッフとして相談業務、ファシリテーター等をやっております。

コロナ禍に準じてDVもかなりひどくなってきておりまして、私の肌感ですが、支援の手が行き届かない、支援に手を伸ばさない当事者たちがいるなと感じております。生活困窮者に食べるものの支援などをご紹介しますのですが、申し込む気力がないのか、自分はまだそこには至っていないと頑張ろうとしているのか、そうしたことが本当にあるのだなと目の当たりにしています。

市のファミサポや家事支援などをお願いしようと思うのです。孤立がひどく、子どもたちとお母さんがずっと狭い空間にいて、お母さんの煮詰まり感が手に取るように分かるのです。小さいグループで、できる支援はすごく限られているのですけれども、数件でも訪問支援をせざるを得ない状況にまで来ています。

できることは限られているので、ファミサポなどにつなごうと思うけれども、DVの被害当事者の感情として、寄り添いが足りないのか、知らない人に助けを求めるのが怖いということがあるのです。2次被害に遭うかもしれないということですが、被害当事者たちが声を上げ、当たり前ではないのだということをもっと知ってもらわなくてはいけないなと痛切に感じております。

○嘉屋委員 おはようございます。株式会社キットアライブの嘉屋です。

私たちの会社はシステムを作っている会社ですので、リモートワークがやりやすい環境でして、去年の4月からリモートワークをしております。今年4月に入った新入社員も研修が終わったらすぐにリモートワークとしました。ただ、ビジネスについては問題がないのですけれども、ビジネスマナーといいますか、社会人とはということをどうやって教えるかが課題として残っています。

その中で来年度の新卒採用を進めていまして、今、4名まで決まりました。私たちの業界は女性の割合が大体20%と言われているのですけれども、4名中3名が女性になりました。そんなつもりもなかったのですけれども、優秀な方から内定を出していったら今年はそうなったということです。

女性の方からの応募というのが大体半々くらいなのです。ですから、業界比率よりも高いわけですし、女性の方にも興味を持っていただいているのだなということをひしひしと感じています。この流れを広げていきたいなと最近は思っております。

よろしくお願いいたします。

○北川委員 一般社団法人アイエムアイの北川仁美と申します。皆さん、今日もよろしくお願いいたします。

私は、保育園の運営やベビーシッターのほか、離れて暮らす親子をつなぐ面会交流のサポート事業をしています。

そんな中、一時保育ということで、ちょっとした用事のために託児所に預けたいというお母さんが多いのですけれども、今はコロナ禍で保育園に受け入れてもらえず、うちのなるの木保育園しかなかったという方がすごく多く、子育てをする上では今は結構大変なのだと思いました。

また、毎日、保育園に行っている子どもたちも、ちょっとした風邪を引いて、熱が出たら2日間は保育園に行っては駄目と言われている人がいるようです。うちの保育園では熱が下がっていれば預かっているのですけれども、仕事をしながら子どもを預けてという人は結構大変だなと思いました。

○齋藤委員 おはようございます。連合北海道の齋藤と申します。

先週、私はコロナワクチンを個人病院で受けるものが受けられなくなり、ワクチン難民になり、エルプラザで2回目を接種いたしました。

さて、東京オリンピックがジェンダー平等と多様性と調和の推進というコンセプトでやられていますけれども、これが国内、特に札幌市内でこの協議会を通じて広がっていけば

いいなと思っております。

話はそれますが、子どもはなぜ親の言うことをスルーするのか、響かないのかということテーマに研究している友人がいます。なぜ親の言うことが我が子にずっと入らないのか。皆さん方はどうでしょうか。家族の在り方もそうですが、様々な方の話が響く本質なことであり非常に大切なのかなと思っております。

○長堀委員 長堀と申します。北海道大学でダイバーシティに関わる研究環境推進の仕事をしています。

オリンピックを通じて感じたことについて述べますと、日本は人権が非常に軽視されている国だということが露呈したと思います。これまでまかり通ってきた人権軽視の態度がとおらなくなってきた、それはおかしいと世の中から突きつけられるようになったという意味では、大きな進歩だと思います。

大学の中でも、ジェンダーやダイバーシティなど、多様性を認知し受け入れるとことについて、少しずつ良い方に意識が変わってきている感じます。社会が進化している良い流れだなと思います。

とはいえ、私の世代や大学の教職員よりも、高校生と中学生と小学生の息子達の方が、equality に対してずっと敏感な感覚をもっています。なので、社会はもっと人権や平等が大事にされる方向に、もっと変わっていくといいなと思います。

よろしくお願いいたします。

○田中委員 札幌市男女共同参画課の田中です。今年度もよろしくお願いいたします。

私どもがエルプラザ公共4施設を所管しております。冒頭に館長からお話がありましたが、今、この建物の3階ではワクチン接種をやっております。札幌市にはワクチンの担当部があるのですが、そこと男女共同参画センターの間に入って調整などをさせていただいております。

そのほか、栗津委員からお話がありましたけれども、コロナ禍で困難を抱えていらっしゃる女性がおります。そうした行政の支援がなかなか届きづらい方たちを何とか行政の支援へとつなげていくということもしております。今年度に内閣府が実施しております地域女性活躍推進交付金というものがあり、そちらの採択を受けることになりましたが、この事業をさっぽろ青少年女性活動協会に委託させていただき、7月下旬から、生活支援物資の配付を通した相談会の実施をしております。あるいは、相談会に来ることができないといいますか、相談すること自体にハードルの高さを感じていらっしゃる女性の皆さんに対して、アウトリーチ型ということで、こちらが訪問し、困り事を聞いて支援につなげるという事業も行っております。

これらはまだ始めたばかりなので、今後こういった課題が出てくるのかはまだまだ分からないところではあるのですが、年度末まで一生懸命やっていきたいと思っております。

そのほか、長堀委員からもお話がありましたけれども、人権の問題です。

ジェンダー平等ということで、東京オリンピックを契機にいろいろなことが浮上してき

ています。私どもの部署では人権啓発に関わることも所管していますが、長堀委員もおっしゃったように、若い方は学校でそういった教育を受けていらっしゃるのです、例えば、LGBT+の問題に関しても違和感なくずっと受け入れられているところがあります。しかし、そうした教育を受けてこなかった世代の方たちというのは、難しいと思っいらっしゃるのかは分からないのですけれども、なかなか当たり前に感じられないということがあります。そこで、当たり前に感じていただくような啓発をしていかなければいけないなど常日頃感じているところです。

今年度も委員の皆さんからいろいろとお教えをいただきながら事業を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（遠藤主任） 委員の皆様、ありがとうございます。

田中委員と同じく、所管課であります札幌市市民文化局男女共同参画室男女共同参画課の三沢係長にもご参加いただいておりますので、一言いただけますと幸いです。

○札幌市（三沢男女共同参画推進係長） 皆さん、おはようございます。男女共同参画課推進係長を務めております三沢と申します。

私は、男女共同参画センターの運營業務に関すること、女性活躍の事業に関することを担当させていただいております。

本年度も、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（遠藤主任） ありがとうございます。

また、事務局として、男女共同参画センターの職員も同席させていただいております。

高坂課長から、お願いします。

○事務局（高坂市民参画課長） 皆様、おはようございます。4月に着任いたしました市民参画課長の高坂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（小平管理係長） 皆さん、おはようございます。施設管理を担当しております係長の小平です。よろしくお願いいたします。

○事務局（菅原事業係長） おはようございます。事業を担当しております菅原です。よろしくお願いします。

○事務局（橋本主任） 同じく事業を担当しております橋本です。本日は、よろしくお願いいたします。

○事務局（川口） 皆様、おはようございます。同じく事業を担当しております。川口と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（遠藤主任） 皆様、ありがとうございます。

## ◎連絡事項

○事務局（遠藤主任） 続きまして、この会議の目的について説明させていただきます。

お手元の札幌市男女共同参画センター運営協議会設置要綱をご覧ください。

この協議会ですが、私ども指定管理者である公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

が行う札幌エルプラザ公共4施設並びに男女共同参画センターの事業運営に関する協議及び調整を行うために設置しております。

組織につきましては、10人以内の委員で組織するものとして、今回、7人の委員の皆様をお願いしております。任期につきましては2年以内で、再任を妨げないという条項になっております。

以降につきましては、お読みいただき、ご確認いただければと思います。

ここまでにについて質問などはございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（遠藤主任） 本協議会についてですが、運営協議会設置要綱第5条に基づき、委員の半数以上が出席しておりますことから、会議が成立していることをご報告いたします。

この後の議事の進行については、男女共同参画センターの運営協議会設置要綱第6条に基づき、指定管理者または指定管理者が指名した者とするとなっておりまして、この後の進行も事務局の遠藤が務めさせていただきますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（遠藤主任） ありがとうございます。

### 3. 議 事

○事務局（遠藤主任） それでは、令和3年度第1回運営協議会の議事に入らせていただきます。

第4期の指定管理期間が平成30年4月より始まっておりまして、今年度の令和3年度は5年間の指定管理期の4年目に当たっております。

本日は、令和2年度の施設の管理運営面におけるご報告、令和3年度の間接報告、令和2年度に実施した事業の報告、令和3年度の事業実施の進捗につきまして、事務局よりご説明いたします。また、後半には、センターが目指す男性向け事業のターゲットとアプローチ方法についてご意見を伺えればと思いますので、どうぞ忌憚のないご発言をいただければ幸いです。

それでは、札幌エルプラザ公共4施設の令和2年度の管理運営に関する報告と令和3年度中間報告を管理係長の小平よりさせていただきます。

○事務局（小平管理係長） 改めまして、札幌エルプラザ公共4施設の令和3年度施設利用状況ということで、前年度と今年度の途中までの報告をさせていただきます。

皆様には、札幌エルプラザ公共4施設の各施設の利用状況並びに各施設が保有します活動支援施設、貸室の利用率についての統計資料等を事前にお配りしております。

前回の3月の運営協議会のときにも説明しておりますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の傾向が見られるようになると利用が減っていき、収まってくると利用件数も回復するという事になっております。前回は2月と3月の数字が入っていません

でしたが、3月は一旦落ち着いたので、2月より増えてきております。しかし、総じて前年度の令和元年度の5割弱にとどまっております。

今年度は、4月後半から7月下旬について、貸室利用の夜間時間帯の休止や、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言に伴う施設の休館もあり、貸室利用の回復はなかなか難しいところです。6月は1か月休館となってしまいましたので、貸室利用率は0%です。

貸室の利用傾向ですが、今年度もそういった制限があることから、基本的には定員の半数程度での活動が主となっております。確定しておりませんので、7月分は載せていませんけれども、恐らく、7月の利用率も5割前後です。

施設については7月12日から再開し、8月以降の利用についての問合せが徐々に増えてきたところですが、札幌市内の感染者数が増えてきたことに伴って、日程の変更や中止等の申出に内容が変わってきております。

令和3年度の施設運営です。

先ほど下川原からもありましたが、札幌市の新型コロナウイルスワクチン接種事業の集団接種会場として3階のホールを中心に利用されております。現時点では2月末までとなっておりますけれども、ワクチン事業に関する報道等でもご承知のとおり、当会場ではファイザー製のワクチンを使っているとして、供給量の変更に伴い、ワクチン接種スケジュールが当初予定から見直しをせざるを得ない状況のようです。

令和4年3月分と4月分について、本当であれば昨日から抽選予約の申込みができたところですが、予約受付を休止し、万が一、ワクチン接種スケジュールが後ろに延びたときにも切れ目なく対応できるようにするため、確定するまで予約を受けないこととしております。

ワクチン事業ですが、始まってすぐの5月下旬頃は、ちょうど緊急事態宣言が発出されたことに伴っての休館中でして、予約して来られた方のほか、予約はできなかったけれども、施設に来たら予約できるのではないかなと思って来られた方など、いろいろな方が来られ、対応が一時的に慌ただしくはなりましたが、6月中旬くらいからは運営事業者のオペレーションも定着し、落ち着いたかなといったところです。

ワクチン接種に関しては、今週末までは予約を申し込めた方たちの2回目の接種が進んでいます。また、先ほど齋藤委員からもありましたけれども、医療機関で接種ができなくなってしまった方たちの受け皿ということで、ファイザー製を接種した方たちの2回目の接種を集団接種会場で行うことになっており、8月末までの対応となっております。

今のところ、新規予約の受付再開時期は未定とワクチン接種担当の部局からは連絡が来ておりますけれども、今後も、施設所管課の札幌市男女共同参画課とワクチン接種担当の部局、また、会場の運営業者とエルプラザの管理組合など、様々なところと調整した上で接種事業がスムーズに進められるよう努めていきます。

次に、提供するサービスについてです。

3月の会議のときに利用者アンケート等の中で要望のあった貸出Wi-Fiの増設とO

A機器ケーブルの貸出について話をしましたが、これについては既にスタートさせております。

途中、休館もありましたし、利用控えもありますので、当初の見込みどおりの件数となるのかは現時点で読み切れないところもあるのですが、W i - F i など、先行して進めていたサービスがより充実できております。また、ケーブルについて、ただで貸してくれないのかという反応もなく、問題にはなっておりません。

次に、施設利用者への情報提供についてです。

これまで、1階の総合案内の窓口の横のところと2階の市民活動サポートセンターの環境プラザ付近、3階のホワイエ付近、4階の「ここシェルジュ S A P P O R O」の奥にある多目的スペースでは、施設や地方自治体の定期刊行物、エルプラザを会場とするイベントチラシや利用団体、市民活動団体の提供するチラシ、リーフレット類などを点在させていましたが、2階のエレベーター前の交流広場に集約いたしました。これにより、エルプラザで行われるイベントやエルプラザを使っている団体のことを知りたいというお問合せが来たときには2階へどうぞとご案内ができるようになりました。

また、2階になかなか立ち寄る機会のなかった利用団体の方たちも、自分たちのチラシがどのように置かれているのか、ほかの団体はどうなっているのかを見ていただけるといいますか、足を運ぶ機会にもできたかなと思っております。

これまで、交流広場という場所は、市民と施設を利用している団体の方たちの交流の場として展示といった催しを行える場所として提供してきたスペースでした。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からイベントを実施するときのガイドラインでも、参加者の人たちの連絡先の把握といったことが必要になるのですが、団体側が終日会場に常駐できないことから交流広場でのイベント実施が困難と判断し、去年の9月頃には受付を休止させていただいております。でも、感染症対策をしながら、何とか目的を達成できないかというところで考えたものです。

帰りにエレベーターホール前の交流広場のところを見ていただき、今後はこうしてみたらどうかというアイデアがありましたら、ぜひ取り入れていきたいと思っております。

今年度以降、また、今年度にできればというものでけれども、施設の改修が予定されております。今、二つ挙がってきておりまして、音響設備の改修と特定天井の改修です。

電波法の改正に伴い、現在、エルプラザ内で使っている無線マイクなどが使えなくなるため、令和4年11月末までに音響設備の入替え、配線の工事を行う予定です。今は、その実施設計業務として、落札した業者による準備が行われています。

また、3階のホールについてですが、災害時に天井材が落下した場合、天井高が高く、広い面積だと危険性が高いということで、そういったものを所有する施設では危険性を下げるための改修が必要だとの連絡が来ております。令和7年度末までに実施ができればと考えておりまして、今はどういったところに影響が出るのかのヒアリングを札幌市の関係部局と行ったところです。

次に、提供するサービスについてです。

現在、施設の運営状況、または、開館や休館のお知らせについて、ホームページへ掲出するほか、館内掲示、あるいは、電話を個別にかける、さらには、業者に依頼し、メールアドレスの登録のあるところに一斉送信しております。ただ、業者に頼んでメールを一斉送信するとなりまして、急な変更に対応できないほか、土日となりますと業者が動いていないといったこともありますので、施設の管理システムを改修し、施設発信できるようにしたいと考えております。

また、ウェブ予約の運用が始まって1年がたちましたが、利用者から、こういう見え方や使い方などができないかというお声をいただくということも増えてまいりましたので、機能改善を含め、より利便性を高められればと考えております。

インターネットの環境整備ですが、日々の問合せも多くなっていることから、着想段階ではありますが、有料貸室エリアでのインターネット環境を整備できないかなということについて担当内で話をしているところでございます。

最後に、利用できる支払方法についてです。

現状、利用料金などは現金か振込、実施事業の貸出しの支払いは現金のみ、事業の参加費は振込やP e a t i xの利用が可能ですけれども、利用者の利便性を高めることにつながればと思っています。また、非接触型の決済方法を求めるお声もいただいていることから、そういったものを導入できないかと考えております。例えば、集合型の事業で当日参加のときの参加費の支払い、または、当日に使用する貸出W i - F iやホワイトボードなどの備品の支払いに非接触型の決済方法を選べないか、選択肢に入れられないかと思っています。

今後も、札幌市と協議の上、施設運営及び管理については進めてまいりたいと思っています。

○事務局（遠藤主任） ここまでの管理運営面に関する報告についてご質問等がありましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（遠藤主任） それでは、次に進んでまいります。

令和2年度の事業報告と令和3年度の事業実施の進捗状況について、事業係長の菅原よりご説明させていただきます。

○事務局（菅原事業係長） 今日からまた休館になって、気持ちがすごく落ち込んでいます。先週の土曜日に事業があり、事業系のメンバーで出勤をしていたのですが、事業が終わった達成感があったものの、また休館になってしまうということですのですごくがっかりしました。

私たちですらこんなに気持ちが上がったり下がったりするので、きっと飲食店で働いている方やコロナの影響を受けている方たち、あるいは、私たちの支援対象である女性たちはメンタルを保つのが本当に大変なのではないかなと痛感しているところです。

札幌市から指定管理とは別に委託を受けているコワーキングスペースのリラコワが4階にあります。粟津委員も毎日参加してくださっていますが、休館中、平日はオンラインリラコワを実施させていただいております。お家でお仕事をしている合間に誰かとしゃべりたいというとき、オンラインリラコワにつなげていただくことができます。

7月11日からエルプラザがまた動けるようになったので、リラコワもまたリアルで使えるようになりましたが、本当にたくさんの方にご利用いただいていますし、最近ですと、cloudyキッチンという食料品や生理用品をお渡しするというイベントをご利用されている方の中で、今はこの暑さですので、就職が難しくてフリーランスで働いているという方が家で仕事をするのが大変だということで使ってくださいしています。

その方はフリーランスでライターをされているのですが、ライティングのお仕事を願っていたというお話をしていたところ、また施設が使えなくなってしまいまして、本当に生活に関わるなと思っています。

男女共同参画センターの役割といいますか、こういうときに何ができるのかですが、これまでの在り方などにとらわれず、職員みんなで考えていきたいと思っています。

本日は、令和2年度の報告と令和3年度の事業計画にプラスして、既に始まっている実施済みのものも入れた一覧を配付させていただきましたが、やはり質的な変化があります。コロナで集まれなくなったので、昨年からは、オンライン開催など、やれる範囲の中で工夫してきましたが、昨年度とは違っているところもありまして、それについてご説明をしたいと思います。その前に男女共同参画センターがどうやって事業を企画してきたかをお話しさせていただきます。

センターの役割は「支援」と「学習」と「運動」の三つがあるといろいろな場で言っています。「支援」というのは、相談事業のほか、食料を配付するということもそうですが、実際に困っている方に来てもらい、センターに行ったら安心して相談できる、自分を否定されず、あなたはそのまま十分頑張っていますよねと受け止めてもらえるといった役割があると思っています。

そこから支援を受け、少しずつ力をつけていくと、自分と違う他者と出会い、自分が変わっていく、成長していくわけですが、そうした「学習」の機会を提供するという段階があります。あなたはそのままいいのだよという段階から、私と違う他者がいて、私はもっと変わっていけるのだとなるわけですが、そうした個人の変化や変容を期待し、様々な学習会や研修などを行っています。

例えば、女性リーダー養成研修という場でいろいろな方とお話をする中で変化していくのですけれども、その後、会社に戻ると何も変わっていない、自分の家は何も変わっていない、自分の足元を変えていかなければいけないのだと分かり、愕然とするのですが、そこから運動が始まります。個人が変わるだけでなく、社会が変わる、職場や家庭が変わる、地域が変わる、そういった環境を変えていく「運動」という段階があるのです。

なお、センターで事業計画をつくるときに、これまでは、P E S T分析というのですか、

政治経済、社会、テクノロジーということで、今の外的要因は何かについて、環境分析みたいなことで付箋ワークなどをするのですけれども、社会が結構広いので、今は教育、保健福祉、ジェンダーギャップ指数などで使われるカテゴリーにしているのですけれども、それぞれの分野の中でジェンダー平等に関することなども含めます。つまり、経済のことばかりをやるのではなく、家族や福祉のことなど、バランスを取りながらやっていきます。

また、前に運営協議会でもお話をしたと思うのですが、ガラスの天井への支援です。例えば、女性の管理職が少ない、女性の政治家が少ない、指導的な地位にいる女性が少ないということのを解決していかなければいけません。その一方、ベタつく床といいますか、貧困の問題があるほか、暴力を受けている女性がいるなど、この両方をやっていかなければいけません。

しかし、昨年からコロナの影響の中でベタつく床のアプローチがすごく増えています。また、前の図に戻ると支援の役割が増えてしまっています。これは、こうした社会状況ですから、仕方がないことかなと思っていますが、問題の根本的な原因が変わっていないのです。困った人がいて支援して、また困った人がいて支援しての繰り返しで、センターだけでやるのではなく、支援しているNPOと連携し、センターは学習や運動のほうにシフトしていくなど、きちんとデザインしながら事業を考えていかなければいけないなと思っていますところ。

そういった基本の考え方の下、昨年度の事業報告と今年度の中間の報告をつくっていましたが、変化が二つありまして、まずは新規事業がなかなかできていないということがあります。

毎年やっている女性リーダー養成研修やガールズ相談についてはスケジュールをつくり、今年度もやっているところですが、新しい課題を見つけて、5年先の未来を考えて今からこれをやっていこうという新規事業がなかなかできておりません。

もう一つ、単発の事業になりやすいとも感じています。

この課題を解決していこうといったとき、ある程度のサイクルをイメージして事業をデザインします。イベントや大きな講演会、シンポジウムなどを開催し、まず、関心のある人たちに来てもらい、ステークホルダーを発掘して、そこから一人一人の声が聞けるような小さな勉強会やイベントをやって関係性をつくったり、課題について話を聞かせてもらったり、そこから課題を持っている人同士でコミュニティをつくります。フェイスブックでグループをつくることもありますし、前でしたらみんなでお昼を食べに行くなどしてコミュニティをつくるのです。その中でこの人は変わっていきそうだなという人を見つけ、個別支援や継続支援をやっていくことで事例づくりやロールモデルづくりをやっていきます。そして、その事例を発表したり発信したりして、それを見て、私もできるかもと思った人たちがイベントに参加するというサイクルを回してきたのです。しかし、第1段階のイベントの開催がオンラインではなかなか難しいなと感じています。ステークホルダーの人に来てもらい、そうした人を見つけ出し、つながって事業を始めましょうという走り

出しのところがこの1年はできていません。

今日はそういうことを話そうと思っていたのですが、この間の土曜日に、指定管理の事業ではないのですけれども、札幌市子ども未来局の関連する事業で、若年女性たちのSOSを受け止めるためにというオンラインのシンポジウムを行いました。それには150名ぐらいが参加し、かなり活発にチャットでのやり取りもありました。また、アンケートでもいろいろな人とつながれてよかったですとあり、つながった感覚があるのだと思ったのですけれども、そういう感覚を持てるようなイベントの開催がオンラインでもできるのだという希望を少し感じたところです。

これについての分析はまだできていないのですけれども、既に走り出している現場での事業があって、その報告だったからいろいろな方が共感してくださっていたのかもしれないと思っております。また、いろいろな団体が連携して主催しており、関係者が多かったということも要因だったのかなと思っているのですけれども、その分析をして、コロナの中でもこのサイクルも回せるか、もしくは、新しいサイクルを考えていきたいと思っております。

その中で今も継続的に行えているのがコロナ禍で困難を抱える女性支援です。先ほど田中委員からもお話がありましたが、内閣府の交付金を活用させていただきながら、困難を抱えている女性向けに、ただ物をお渡しするだけではなく、そこから相談につなげる、実際の支援につなげるといったことは引き続きやっていきたいと思っています。これがベタつく床へのアプローチです。

一方、ガラスの天井へのアプローチとして、今、育てている最中ですが、女性取締役を増やす取組みをしたいなと思っています。前回の運営協議会のときに嘉屋委員からご提案をいただきましたが、嘉屋委員や長堀委員にご協力をいただき、どのようにやっていったら札幌でも実現できるだろうかという企画固めをしています。

このように、いろいろな市民の方に広く参加していただくことはもちろん、社会を変えていくことにつながるような事業をデザインしていこうとしているところです。資料にある報告と今ご説明させていただいたものについてご意見やアドバイスをいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（遠藤主任） それでは、今説明のありました事業の運営についてご質問やご意見などのある方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

○長堀委員 新規の課題を発掘し、それに対応する取組みができていないということ、また、いろいろなことが単発になりがちという二つを挙げていただきましたが、もう少し詳しく知りたいです。

例えば、単発になりがちということでしたが、このサイクルのどの辺りに問題意識を感じ、どのようになってほしいと思っているのでしょうか。

○事務局（菅原事業係長） オンラインでイベントの開催はできるのです。でも、そこから、この人とこの人がつながったから、次は小さい集まりでやろう、この人たちに動いて

もらって次に進もうというようなことがなかなか難しいなと思っています。

オンラインで学習機会の提供は結構やっていると思うのです。セミナーやちょっとした座談会はしているのですが、1回で終わってしまうのです。前回報告させていただいた市内の高校生でジェンダーを話そうというものも1回目はすごく盛り上がったのですが、2回目をまだ実施できていないということがあります。

つまり、継続的に実施し、顔見知りになっていく、もう少し深い議論に進んでいくなど、サイクルの最初でつまづいているというイメージです。

○長堀委員 これまでは、1回目の企画をすると、そこから人がつながり、次を生み出していったけれども、オンラインという手法になると、そこがうまくいかないのが、最初から3回目や4回目までつくっておいたほうがいいということかもしれないですね。

○事務局（菅原事業係長） それはあるかもしれませんね。

10年くらい前のセンターの事業は総花的であったというか、年間のセミナーが決まっていますという感じだったのです。しかし、毎回違うテーマで、継続して参加できなかったということがあったので、そうではなく、1回ずつやって、その人が集まってから次は企画しようというふうに変わってきたという経緯がありますが、同じテーマでやり続けるなど、もう少し長期的にプランを立てたほうがいいかもしれないということですね。

○長堀委員 そういうのも手なのかなと思いました。

○嘉屋委員 先ほどガラスの天井とベタつく床の話がありましたけれども、このご時世なので、ベタつく床に近づいているような話がありましたよね。取組みとして仕事というのはすごく大事な要素だと思うのですが、最近ですと、観光業や宿泊業などがどうしてもコロナの影響で落ち込んでしまっているところがあると思っています。

ただ、二、三年くらい前ですと、そこは毎年伸びていて、例えば、外国人の方を英語もしくは中国語で接客をするなど、高付加価値サービスを提供できる人材になることを目指して英語や中国語を勉強されていた方がいらっしやっただと思いますし、観光庁もそこを今後伸ばしていくと言っています。

僕はTAM——トータル・アドレッサブル・マーケットと言うのですが、市場が伸びていくといったところがあるからそこをやっていこうということです。縮小しているところに頑張ろうといってもなかなかうまくいかないのが、今後5年で確実に伸びていくと分かっているところを頑張る、ベタつく床から離れていき、ガラスの天井を上げていくような動きをしていくといいますか、市場性からの取組みを今までやられたことはありますか。

○事務局（菅原事業係長） ありませんが、例えば、コロナのとき、ガールズ相談の関係でLINE株式会社の方とやり取りをしたのですね。LINEみたいなSNSの中にシステムをつくれる人がすごく少ないのだけれども、その仕事がLINEの中ですごく増えているから、ホームページをつくるのではなく、そうしたことをできる女性を増やすような取組みを一緒にしませんかという話をしていたのです。それも大学や高校などと連携してできないかということで、アイデアとしては立ち上がっていたのですけれども、やってい

ないのが現状です。

○嘉屋委員 結構大変だと思うのですが、伸びていくところは需要があるので、皆さんと一緒に分科会みたいなものをやれるといいのかなとお話を伺っていて思いました。

○事務局（菅原事業係長） ありがとうございます。

嘉屋委員の道新の記事を皆さんに配ってもいいですか。

○嘉屋委員 はい。

○事務局（菅原事業係長） それでは、後で配らせていただきます。

○事務局（遠藤主任） ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（遠藤主任） 続きまして、意見交換に入らせていただきます。

ここからの進行は橋本に交代させていただきます。

#### 4. 意見交換

○事務局（橋本主任） ご紹介いただきました橋本です。

意見交換について私から説明させていただきます。

事前に皆様にお送りしていた意見交換のテーマですが、センターが目指す男性向け事業のターゲットとアプローチ方法についてご意見をいただきたいをお願いをしておりました。皆さんにお配りしております意見交換についての資料をご覧ください。

まず、こちらのテーマに至った経緯と皆さんに伺いたいことについてお話をさせていただきます。

ふだんからセンターでは男性向け事業も行っていますが、男女共同参画社会を実現するためには、やはり、女性の意識や行動が変わるだけでなく、男性を巻き込んでいくことで男性の意識や行動も同じように変わっていくことが必要だと考えています。しかし、そうした観点から男性向け事業を行っても、既に課題感を持っている男性、あるいは、働き方改革や女性活躍に関心を持つ方の参加が多いということがありました。

その反面、課題意識を持っていない、つまり、自分自身は困っていない、例えば、ジェンダーの問題などを自分事として捉えていない男性に対して事業の発信をしても参加が見込めないなど、センターとしてうまく巻き込めない状態もありました。

男性向け事業と限定しなくも、先ほどの事業報告でもありましたが、女性リーダー養成研修などではメインのターゲットとして女性社員の方に研修に参加していただいているのですが、参加した女性だけが頑張って、女性だけが変わるのではなく、上司の男性にもそういった必要性を感じてもらうため、最終回には男性の上司の方にも参加をしていただき、啓発を行ってきたところです。しかし、そうした事業に参加していただいたとしても、個人や企業での課題解決にはつながるものの、その先の男女共同参画社会の実現になかなか目が行きづらいといえますか、効果的に事業を実施できていない部分もあると感じております。

センターとしては、これまでのように、そういった課題感を持った男性に対しての事業を行っていきたいと考え、社会を変える働きかけを行いたいと思っております。先ほどの資料にもありましたけれども、主体を社会とした運動につなげる役割を持ちたいと考えております。そこで、どのような価値観を持った男性にどのような気持ちや行動の変化が起きるといいのか、そして、変化していただくためにはどういった事業を行っていく必要があるのか、その働きかけはどのように行っていくべきなのかを検討してきました。

本日は、アプローチすべき男性とはどういった方なのかも含めて、皆さんが様々な活動をされている中でそれぞれの立場から見える男性像を教えていただき、アプローチすべき男性たちにどういった変化をしてもらうことで男女共同参画社会の実現に近づいていくのか、そして、そういった男性への効果的なアプローチ方法のご意見をいただきたいと思います。今のことについて、皆さんの立場から見える姿があれば教えていただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

○北川委員 三つ考えてきました。

まず、一つ目は、アプローチすべき男性像として、育児は女性がすべき、女性が得意と思っている人、母親が絶対的と思っている男性がいるかと思います。そして、そうした方々にどのような変化を求めるかですが、子どもには父親が必要なのだと知ってもらうということです。

男性や女性、母親や父親という役割を超えたものが本当は必要なのですが、最初の段階として、父親より母親が大事だろうと思っている男性に対し、父親が必要なのだということを知ってもらい、変化をしてもらえたらと思います。

効果的な働きかけについてはあまり考えられていないのですが、江戸時代は、基本的に父親が育児をしていたのだよという歴史を話すと、へえ、そうなんだという感じになりますし、入り込みとしてはいいかなと思います。

具体的な内容ですが、生きる気力がない男の子がいて、死にそんな感じで、病院に入院しているのですね。お母さんは熱心にお見舞いに来ているけれども、お父さんが来ないのです。その男の子はすごく弱っているのですが、きらきらの電飾がついてトラックがすごく好きで、それを知ったお医者さんが父性を求めているのだなと気づき、お父さんにお見舞いに来てもらったらみるみる元気になって退院したというお話です。

そういった家庭は結構あると思うのです。女性が育児をやると大変などといった意味ではなく、子どもたちの健全な育成のためにもお父さんが必要なのだよということをお父さんたちに知ってもらうのです。それに、自分が必要なのだなと分かることで自分から動くこともできると思います。

二つ目は、アプローチすべき男性像として、自分は弱い、生きる気力が湧かない、勇気が出ないと思っている男性です。そうした方にどのような変化を求めるかですが、勇気があって前向きに生きている人の大きな一歩目というのは、起業するなど、大きいことなく、自分の母親に意見を言うなど、そういう小さい一歩を踏み出させるのです。

効果的な働きかけですが、もしここで何かの企画をするとしたら、例えば、弱メン集まれなどを書いちゃうのです。自分で弱いと分かっているから、きっと弱メンという言葉に反応すると思いますし、自覚している人だけでもいいかなと思います。

弱い男性が駄目なのではありません。それも個性ではあるのだけれども、本当は強いのに弱くなってしまう人も絶対にいるはずで、そこがターゲットかなと思いました。

弱くなってしまうと、どうしても弱い者をいじめる、支配しようという発想になってしまうのです。でも、それは男女共同参画社会の実現にはあまり向かないので、本当は強く生きたいけれども、それができてない人たちなどをターゲットにするといいかなと思いました。

三つ目は、アプローチすべき男性像として、自分は性犯罪をするかもしれないという危機感を持っている性犯罪者予備軍です。どのような変化を求めるかですが、まず、基本的な人権を知ること、自分がされて嫌なことは人にしないという基本的なことが分かるなどですね。そして、効果的な働きかけですが、例えば、中学校、高校、大学に講師を派遣して講義する、あるいは、広報さっぽろに載せて、広く誰でも参加できるようにする、Zoomでも参加できるようにするということがあると思いますし、教育委員会に協力してもらうということもあるかと思います。最近、教員の性犯罪がすごく増えているので、教員全員に愛のない言動は全てハラスメントなのだよということを教えるなど、強制的に受けってもらうことも必要かなと思いました。

痴漢や強姦をしたり、児童性愛者という人たちは支配したいという気持ちがあり、自己肯定感の低さなどからそういった犯罪をする人もいますので、そうした犯罪を予防するためにも必要かなと思いました。

児童性愛者の人たちを知る機会がないかもしれません。私もなかったのですけれども、面会交流の仕事をしている中で奥さんと旦那さんの話をそれぞれ聞いたのですね。そうすると、実は自分の旦那さんが児童性愛者だと分かり、それがきっかけで離婚するに至ったということを聞いたことがありました。

一見、普通の人で、どういった人がそのようになるのかを調べたのですけれども、やはり、自己肯定感の低さだったり、勇気がなかったり、最初は中学生が対象だったところ、幼児へと下がっていったり、自分の支配しやすい年齢へと対象がだんだん下がっていったところが問題なのです。

自分がそういう人たちに接する機会があったので、すごく問題だなと思いましたし、意外と児童性愛者は多いと知ったのですね。これはよくないというか、教育が改めて必要だなと思いました。

○事務局（橋本主任） 今、お話を聞いていて、私たちは、母親や女性というところに考えが行くのですけれども、子どもの健全な育成のためにという新たな視点から男性に働きかけをしていくのも一つのアプローチの方法としてはすごく効果的だと感じました。

では、ほかにご意見等がある方はいらっしゃいますでしょうか。

○長堀委員 先ほど橋本さんから「課題意識を持っていない、自分は困っていない男性にどうアプローチすべきか」という話がありました。しかし、本当に困っていないのだろうか？ということとは疑問としてあると思います。困っていないと本人が認識していても、本当は悩んだり困ったりしていることがあって、ただ、それがジェンダーにつながる問題だと気づいていない、だからそこに働きかけるというのはあり得るかと思います。

例えば、女性活躍の枠組みでいうと、ダイバーシティー推進の視点から女性人材のマネジメントに悩んでいる人がいるかもしれません。また、ガールズ相談があり、その中にデートDVの相談があれば、そこには必ず加害者がいますね。そして、きっとガールズ相談の加害者は若いと思うのです。本当に自分達の関係はこれでいいのか、何となく違和感を持っているけれども、正しい情報や知識が無く、そのままずるずると加害を重ねていくということが想像されます。自分が暴力をふるった回数が増えれば増えるほど、後から反省すると難しくなってしまうので、早い段階で正しい知識を得る機会を提供して、加害の悪循環から救い出せるのではないかと思います。これを踏まえると、性やデートのこと、パートナーとの関係など、本当にこれでいいのか？と悩んでいる男の子たちに対する相談事業が考えられると思います。

また、家庭の中での男女共同参画という問題もあります。結婚している人でパートナーとの関係に悩みがない人はあまりいないと思います。男性から見て、何でこんなに（夫婦関係が）うまくいっていないのだろうと思うことは多々あると想像しますが、その根っこにあるのはジェンダーの問題であることは多いであろうと推測します。家庭の中での男女が平等ではない、特別の悪意は無くても、男尊女卑的な考え方がしみついていたり、男らしさや女らしさにとらわれているのが原因であることが多いのではないかと思います。家庭の悩み、夫婦関係の悩みを起点として、本質的には男女共同参画の問題であるということを理解してもらうアプローチが考えられます。男らしさにとらわれ、自分が強くなければいけない、自分のほうが偉くなければいけないなど、そういう思い込みがあるとします。しかし、実際にはそれはあり得なくて、女性より男性のほうが強くも偉くもないし、優れてもいないのだけれども、そうでなければいけないと思うと、それができない自分の自己肯定感が低くなって暴力に転化するということはよくある話を思われます。ですから、自分ではジェンダーの問題で困っているという自覚は無くても、現実の困り事に寄り添いながら、それが本質的にジェンダーの問題であるということにつなげていく、いうことです。

事業のことについて、ここに書かれている事業は、課題は網羅されていると思うのですが、男性側から見たらどうなのだろうか、と考えることも大事だと思います。女性にとってはこういう課題があり、こうした支援があるけれども、一方で、（被害、加害という関係が多いかもしれないですが）、男性も当事者とした満足感のある人生を送っていないからこそ悩んだり、困ったりしているわけで（それが加害という形であられる）、なるべく早い段階での介入なり男性へのアプローチができると、良いと思いました。

○事務局（橋本主任） 長堀委員のお話の中で、困っていないわけではなく、本人が困っていることに気づいていないというお話があったと思うのですが、私たちも困っていないというより、気づいていないといえますか、課題に感じていない男性がすごく多いなと思っているのです。

アプローチ方法について、例えば、困っている男性、課題を持っている男性は来てくださいとしても、気づいていない人もいますし、そこに行きづらいということもあるのかなと思ったので、自分の困り事や課題に気づいていないのだけれども、先ほどおっしゃられていたように、刺さるような呼びかけというか、働きかけをして、潜在的にジェンダーの問題を根本に抱えている男性にアプローチしていけたらと思いました。

また、ガールズ相談の話についてです。最近、学校からの出張講座の依頼がすごく増えていて、その中で先生方がよく言われているのは、早い段階から性やDVの予防について、あるいは、セクシュアリティの知識を持ってほしいということでした。また、そうした知識を持たないまま進んでいくと取り返しのつかないことになっていくという危機感を持っていらっしゃったので、私たちとしても、若い世代の男の子たちへの働きかけを行っていく必要があるのかなと伺っていて感じました。

○長堀委員 若い男子について、多分、本当にこれでいいのかなと思ったときに相談できる窓口があるといいなと思います。少なからず、本当にいいのかなと思うことはあると思うので。

また、大人で言うと、家庭に居場所が感じられない男性は、たいてい家庭内でパートナーと対等な関係を築けていない＝男女共同参画ができていないパターンが多いと思いますので、居場所が無い男性への気づきを促す取組もあり得ると思いました。

○事務局（橋本主任） ほかにご意見等がある方はいらっしゃいますか。

○齋藤委員 私は、自分事がキーワードかなと思っています。

アプローチすべき男性像は、どうしようかなと悩んで、結論が出ずにここまで来てしまったのですが、一つのヒントとして、大きく言えば、札幌市の札幌市男女共同参画センターが男女共同参画社会を実現するためにはどうしたらいいのだろうかということが関わってくるのかなと思いました。

今日の添付した資料ですけれども、細かく説明すると時間がないので、ポイントですが、多様な社会運動をしましょうということをテーマにインターネットでの調査を連合がしました。すると、55.9%の人が社会運動に参加しました。10代の69.5%の方が興味を持っているということです。特に、ハッシュタグ型の参加が非常に多いということです。

立命館大の富永さんのお話がまとめられていまして、それぞれの項目につきましてはお読み取りいただければと思いますが、参加したいという方が非常に多いなと思います。

最後のページになります。

連合北海道が、コロナ禍で生活困窮の学生に「北海道若者応援プロジェクト」というア

アプローチをしています。現在、道内の二十四の大学、約8,500人の学生に食料支援をさせていただきました。何と、寄付金が3,100万円も集まりました。これは、大学生協、または、学生同士のハッシュタグをつけながらの拡散によって生まれているものです。

北大生だったのですが、冬場、1月にはストーブをつけるお金がなく、冬場でもずっとダウンコートを着て過ごしていたということです。

そこで、地域の皆さん方から、例えば、ウニ飯、また、メグミルクさんから牛乳を、木田製粉さんからパンケーキミックスをとということで、たくさんの事業主から学生に役立ててほしいということでの援助もありました。こういった運動と絡めると広がりが出てくるのかなと思っています。

それから、今日、特にお話ししたかったことです。

私も実際に参加したのですが、気候市民会議さっぽろ2020について話します。2019年に、ヨーロッパ、特にフランスとイギリスを含めて始まったもので、くじ引きをして市民を政策制度に結びつける気候市民会議というものが生まれました。

これは、北大の高等教育推進機構の三上直之准教授が中心となって、北大、大阪大学、国立環境研究所、名古屋大学、明治大学、日本科学未来館が共同して研究していき、私も労働分野のアドバイザーとして参加しました。

札幌市は、2020年2月に、2050年までに市内における温室効果ガスの排出を実質ゼロにしようという目標を立てていました。これに向けて、気候市民会議は、札幌市と共同し、札幌市が住民基本台帳から16歳以上の方の3,000名を無作為抽出し、くじ引きで決めたということです。年齢や性別を考慮し、10代から70代までの男女20人に参加してもらい、温室効果ガスをゼロにするためにいかに取り組むかという政策提言をしました。

男女共同参画センターも含めて、市民の参画をどのように結びつけるかについては、札幌市にも協力をいただいて、先ほど年齢や性別によって価値観が違うというのがありましたが、気候市民会議の手法を使って新たな取組みができないのかなという提案をさせていただこうかなと思っています。私は三上先生ともお付き合いをしていますので、知恵を借りてもいいのかなと思いますけれども、札幌市に住む私たちがどういう感覚を持って進めていくのか、自分事だと感じてもらうことが非常に大切なのかなと思っています。

TPPと言いまして、いいことは徹底的にパクるという手法を取っていき、これはいいかなと思ってご紹介しました。

○事務局（橋本主任） 私たちも男性への働きかけというお話をしてきたのですが、市民として札幌をどうしていきたいかを一緒に考えていくという視点も必要だなと齋藤委員のお話を聞いていて感じました。

ほかにご意見のある方はいらっしゃいませんか。

○嘉屋委員 企業としての立場からお話をさせていただければと思います。

まず、アプローチ方法についてです。

あるべき男性像については、多分、皆様もお分かりだと思うのですが、そこに向かってこうしていこうというポジティブアプローチができると本当はいいのだろうと思います。しかし、進め方が難しいところもありますので、ギャップアプローチといいますか、ここにギャップがあって、それを埋めていきましょうというほうが一般の方にとっては分かりやすいと思いました。

日本ではこれから間違いなく生産年齢人口が減っていきます。例えば、今、社員が100人いる会社でも10年後に100人を維持できるかどうか分からないところのほうが多いのです。世の中に確実にそうなっていきます。そこで、そうしたことを防ぐためにやらなくてはいけないことは二つあり、一つは生産性を上げる、1人当たりの売上げを上げるということがあります。もう一つは、生産年齢人口を極力減らさないことがあるのですが、そのためには女性の方に社会に進出していただかななくてはならず、待ったなしという状況です。

例えば、企業で言いますと、40歳未満の女性の方の離職率と男性の方の離職率と比べると、女性の方の離職率のほうがすごく高いという会社があるのですが、女性の方のキャリアパスをその会社の中で示せていないという可能性がすごくあるのです。そういう会社で、あなたの会社は10年後、20年後にどうしていくのかといったとき、何らかの答えを持っていればよくて、ITなどを使ってギャップを埋めていくという話があればいいのですが、何もなくて、ただ単にそういう状況になってしまっている、キャリアパスを示せていない会社は何かをしたほうがいい、要対応なところだと思うのです。

そこで、そういう会社の経営層や幹部候補の方に何らかの研修をしていく、10年後の自分たちの会社、自分たちのビジネスを考えていくみたいなことをやっていかないと、多分、社会が地盤沈下みたいになってしまうのです。特に北海道でそういうのが最初に起こると僕は思っているのですが、待ったなしでやらなくてはいけないのではないかなと思っています。

○事務局（橋本主任） これからの会社の未来を一緒に見据え、そこに対する働きかけがすごく必要だということですね。また、先ほど女性リーダー養成研修についてご説明しましたとおり、男性の方に働きかけるときは、会社に女性社員がいること、女性管理職がいることの必要性などを訴えているのですが、それがジェンダー平等にまでといいますか、もう一歩というところまで行けていないという課題感があります。

嘉屋委員としては、企業の上司や管理職の方のジェンダーへの関心など、見えているものはありますか。

○嘉屋委員 難しいですね。これは個人的な意見になりますが、もちろん、各会社様もすごく大事なことで理解はしていると思います。でも、今日は何しようといった行動計画をされているところはすごく少ないのです。それは、目先の売上げや目先の利益、今の社員をどう成長させるなどの短期的な課題に目が行ってしまうということがあるからだと思うのです。

先ほどは長期的なアプローチの話をしましたけれども、それを同時に頭の中で考えるというのはすごく難しいので、鳥の目と虫の目みたいなところで行き来をするということ、僕も含め、常日頃からやらなくてはいけないなと思っています。

○齋藤委員 非常に興味深いお話だったので、私も発言します。僕ら労働組合やいろいろな企業では何々すべきという言葉を使うことが多いです。べきと言われたら、そうですよねで終わってしまうのです。でも、こうなりたい、こうしたいなど、性別にかかわらず、人たちがどうしたいという意思を持てるようになるまで持っていくことが大切なのかなと思います。

○事務局（橋本主任） 嘉屋委員のお話の中にもありましたが、こちらからすべきと言うだけではなく、なぜそうしたほうがいいのかなどを私たちも一緒に考えることが大事なのかなとお二人の話を聞いていて感じました。

○嘉屋委員 まさに今、私たちの会社も、すべきだ、結局やっていないではないかということが結構あるのですけれども、それはそういうものだと思っていて、すべきだと、何をいつまでにどうするかがはっきりしないのですね。ですから、数値目標をつくって、それをいつまでに決めないと、うまくいっているかどうか分からないので、会社ではそうしたものをつくっています。

○齋藤委員 冒頭に私が言ったなぜ自分の子は親の言葉をスルーするのかはまさにそこでして、アプローチをしている友達が言うには、親にはすべきということが頭にあって、何をしたいの、どうしたいのということを自分の子どもにはなかなか言いづらいよねという話をされていまして、まさにおっしゃるとおりだなと思いました。

そういった意味では、親もそうですが、周りを取り巻く人たちにそういう気持ちを持ってもらえるとアプローチの仕方も変わってくるのかなと感じました。

○事務局（菅原事業係長） 私は先日ジェンダーの勉強会の企画や講師のつなぎなどを経済団体とさせていただいたのですけれども、ジェンダーのことを自分事として、これはやっていくべきだと言う人は1割弱ぐらいでした。8割ぐらいは考えなければいけないのだろうなという人たちで、残りの1割ぐらいがアレルギーを持っている方たちなのですだと、肌感覚ではありますが、感じました。

そうした方たちは、チャットでの質問で、ダイバーシティーというのは一人一人が生きやすくなるためにするものなのだから、女性管理職を何%にしろという数値目標ではないですよねと書かれるのです。それに対し、そのときの講師の博物館の先生が返したのですが、「おっしゃるとおり、目的は一人一人が生きやすくなることです、だから数値目標が大事なのですよ」と答えてくださったのですが、アレルギーがすごくあるのですね。

また、私たちもジェンダー平等のことをやっていますが、アレルギーを持った方たちに対応することはとても多いです。この間、小さなオンラインの勉強会があったのですが、内閣府で出している男女共同参画白書を読む会をやったのです。環境省が環境白書を読む

会をやっていて、それをまねしたのですが、そのオンラインの勉強会に初めて参加してくださった40代の男性の方がいました。その方は地域の活動をされている方で、経営者の方だったと思いますが、僕みたいな現役世代の男性が参加すべきだみたいなことを言ってくださったのです。また、メッセージの中で、僕はジェンダーは嫌いなのです、すぐにジェンダーと言って権利を主張してくる人たちに、正直、苦手意識がありますとも言っていました。それでもよく参加してくださったなと思っていました。

先ほどのすべきという話ではありませんが、強いアプローチが必要なときもありますけれども、アレルギーを持っている方たちを排除しては実現できない社会なので、その方たちにどう関わってもらうかも悩みどころだなと思っています。

○事務局（橋本主任） 今、センターで行ってきた事業の説明もありましたが、DV被害者支援を行っている栗津委員から見える姿などがあれば教えてもらえますか。

○栗津委員 ジェンダーの差別がベースにあるDVとしては切っても切れない内容のお話だったので、考えなければと思ったのだけれども、これという打開策も見つからず、今日、皆さんのお話からお勉強をさせてもらおうと思って出席させていただきました。

これを読んだとき、私の中でぱっと思いついたのは、ターゲットは四、五十代かなということです。会社の中でキーマンになる働き盛りの人で、部下を持つ人たちで、ある程度の実行力を持っている人たちに問題意識を持ってもらえると変化や変容が見えるのかなと思います。

その人たちが家庭に帰ったとき、先ほどおっしゃっていたように、家庭の中でも男女参画ができていないと居場所がないということがありますので、そうした年頃の人たちに意識づけすることはすごく大事なのかなと思います。そして、そのために企業にアプローチしていけばいいのかなと思いました。

私たちの加害者更生プログラムに参加する男性の年齢層は偏っていません。20代から70代まで通っています。昭和ジェンダーごりごりのお父さんたちに向かって、そういうことは違うのだよ、間違いだよと繰り返しお話しさせていただくのですが、そういうお父さんたちは淘汰されていくのかな、少なくなっていくのかなと思います。

これから世界を動かしていかななくてはいけない四、五十代の方に焦点を当てていくことです。30代前ぐらいの学校などで何かしらを聞きかじってきてなじみのある子たちを知らない人が社会で使っていくわけですから。そういう感覚を知らない人が使っていくのはとても恐ろしいなと感じていまして、お話を伺っていく中で男らしさは何という連続講座があってもいいのではないかなとすごく思いました。

私もDVの勉強する中で、男らしさ、女らしさ、社会の枠に自分たちがすごくはめ込まれているのだよということを学び、私の中にそういう差別意識があったのだと初めて気づくのです。例えば、家庭で夫にお茶碗を洗ってもらうことに罪悪感を覚える世界があてはいけないのです。私はあの罪悪感はなくてよかったのだと教えてもらわなければ分らなかったです。だから、そういうことは外側からどんどん教えてもらっていいのではな

いのかなと思いました。

また、齋藤委員のすべきという話もすごく納得がきました。私は親をやっているけれども、子どもたちは言うことを聞かないものだという前提で子どもたちに接しているのですね。

○齋藤委員 結論から言うと、そういうものらしいです。

○栗津委員 言うことを聞かそうとすることがおかしいのかなと思いますし、中小企業同友会にも働きかけをしてくれているのだなということでしたよね。北海道の場合、中小企業のうちの中の大企業が動くと変わっていくのかなと思いました。また、公共事業をやっている会社は、突くと意外と弱いので、ちゃんとやらないと駄目だよと言うと、意外といけるのかなとも思いました。

○齋藤委員 興味深かったのは学校の教科書です。

私は中学校の教科書をチェックしているのですが、最近、特に社会科の公民科でSDGsを多く取り上げているのです。その分、労働関係はほとんどカットされていました。記述が増えたのが環境問題とSDGsの関係です。子どもたちが興味を示している参画型にはこういったものもあるのかなと思いました。センターの方が、学校に出前講座に行ったとき、どのような気づきがありましたら教えてもらえればと思うのです。

○事務局（橋本主任） そういった講座のお話を受けるとき、どういった枠でやるのかを聞くことがあるのですが、私としては、一つのカリキュラムとして、DVについて、ジェンダーについて、SDGsについてなどを取り入れている学校も多いという印象を持っております。それ以外でも、ゼミなどでSDGsやジェンダーについて考えていこうということで、職員がそこにうかがって一緒に考えていくという機会も昨年度ぐらいから増えてきていますので、学校としても早いうちからそういった取組みをしようとしているのかなと思っております。

○齋藤委員 少なくとも札幌市が男女共同参画社会を進めていくということでやっているならば、やはり、札幌市教育委員会とも協力しながら、少なくともデートDVがあるとしたら、小学校や中学校の義務教育の間までに教育をきちんとできるような副読本をつくるのは方法の一つかなと思います。

一つ事例がありまして、中学校の公民の教科書の中で労働相談の項目をピックアップすべく、全国の七つの教科書を調べたのですが、ほとんど抜けていたのです。北海道教育委員会に対し、丸、バツ、三角をつけた一覧表も持っていきました。教科書中身は変えられませんが、では、副読本をつくってくださいと言ったら、つくってくれたのです。

教育現場ではそういったものがないと先生方も教えられませんので、義務教育の間にそうしたものをつくってきちんと教えてもらいたいですし、むしろ、教科書にどう書かれているかというチェックぐらいはあってもいいのかなと思っています。これは今からやらないと全く無理だなと思いました。あえて使いますけれども、すべきだと私は思っていますので、札幌市と札幌教育委員会を巻き込んで、まず、現状把握をしたらいいのかなと思い

ます。

○下川原委員 1 回目のときにお話をしたかもしれませんが、以前、私は青少年山の家にいたことがありまして、そこは小学校 5 年生の宿泊学習の会場なのです。学校側に対しても十分にアプローチができるだろうということで、L G B T + のポスターや資料などを廊下に出して、そういうことを子どもたちに知ってもらう、見ってもらうというようなことを取組みとしてやりたいと教育委員会に話をしたとき、相手は小学校 5 年生だよと教育委員会の方に言われた記憶があります。ですから、学校教員や所管の局も含めて、少し学びが足りないなと感じました。

また、宿泊学習なので、炊事をするのですね。それは学校のやり方なので、私たちがそれに対して口を挟むことは基本的にありませんが、完全にハラスメントといいますか、非常に強い口調で子どもたちを押さえつける指導の仕方をされている学校は、毎年、同じ感じで先生たちが子どもたちに関わっています。

先ほど齋藤委員がおっしゃったように、子どもたちがやりたいことをどう実現させてあげるかという視点で頑張っている学校は、毎年、同じようなやり方でして、学校の空気感が学校によって結構違っているのですね。そこで、私たちはそこに対するアプローチができないのかも考えていて、山の家では、子どもたちに対するアプローチとして、例えば、炊事のときにこういうようなアプローチをしませんかという提案を申し上げることも過去にはしていました。

先生方は猛烈に忙しいので、先生方に何かをしてくださいと言うのはなかなか難しいところがあります。そこで、私たちでパッケージプログラムのなものをつくり、私たちが指導に行きますよ、先生たちには参加していただいて、これはいいねとなったときに、先生たちへの学びの機会を提供し、そこから先は先生たちご自身でやってくださいというようなこともいいのかもしれないと考え、当時、そんな取組みをしたのです。けれども、それが続いていけないので、学校現場を変えていくのは非常に難しいことだなと思いました。

今お話を伺っていて、必要性を教員の側にもしっかりと伝えていくということは非常に重要なことだなと思いますし、そのこと自体が自分事に捉えることにつながっていくのだろうと思いました。

○事務局（橋本主任） 先ほどの栗津委員のお話の中で企業という言葉もありましたけれども、個人にアプローチしたり語りかけていったりするものもある反面、企業や社会を変えていくという意味では、そういったところに働きかけやアプローチをしていくことも必要だなと思いました。また、学校の話でいうと、先生方からご依頼をいただくとき、児童生徒に伝えるだけではなく、40代や50代の教員に伝えてほしいということもあるかと思います。ですから、学校に行くときに児童生徒に伝えるだけではなく、そこにいる教員にもメッセージとして伝えていくことも必要なのだと感じました。

○長堀委員 今までの議論を聞いて思ったことですが、学校の教育現場は本当にまだまだ課題が多いなと思います。児童生徒だけではなく、おっしゃるように、教員の意識が高く

ないのではないかと思います。息子たちの学校で感じることもありましたが、教員に対する意識啓発/教育をすると非常によいかなと思います。

子どもたちは、正式の科目カリキュラムから学ぶだけではなく、隠れカリキュラムで、期待されるジェンダー役割をいろいろ学びます。男性の先生と女性の先生のどちらが権力を持っているのか、誰の発言力があるのかなど、そういうところから、世の中はこういうものだよね（男女が平等に参画していない、意思決定に影響を及ぼしていない）ということを残念ながら学んでしまうのです。ですから、教員に対するジェンダーセンシビリティを高めるための教育というのは大事だなと思いました。

また、児童生徒に対する教育は、ジェンダー平等だけではなく、よき市民たるための市民教育なのかなと思いますので、そういうパッケージとして展開すると浸透しやすいかもしれないなと思いました。その中にジェンダーエクオリティーはもちろん入りますし、SDGs も入るかもしれません。あるいは、法律や人権に関するリテラシーが入るかもしれませんが、それが全部セットになっているものかなと思いました。

それから、メモしていたけれども言えなかったことですが、男性の暴力性と向き合うということが全ての根っこにあると思うのです。多分、男らしさの呪縛とも関係していると思うのですけれども、殺人犯の9割が男性であって、性犯罪者の95%以上が男性であるということも事実としてあるので、そういうデータで入っていくと分かりやすいかもしれませんね。また、そういうところから、なぜ暴力性を持っているのか、なぜ加害者になってしまうのかということに向き合うことも重要なかなと思います。

○事務局（遠藤主任） 今、長堀委員がおっしゃった男性の持つ加害性です。北川委員もおっしゃっていたように、支配欲や自己肯定感の低さから来るものもあるということですよ。例えば、痴漢する男性は、性欲よりも相手を支配したいとか、自分より弱そうな相手を狙うというようなこともあると思うので、男性自身が自分の持つ感情や欲望と向き合えるような学習の機会等を提供できたらいいなと思いました。

○事務局（橋本主任） ほかにご意見のある方がいらっしゃいましたらお願いします。

○北川委員 質問ですけれども、先ほど同じ学校がハラスメントだろうということがありましたよね。具体的な名前は言いにくいかもしれないですけれども、知りたいですね。

ここは子どもの意見をよく聞いてくれる学校だなというところと、ここはハラスメントだろうというところはどこですか。

○下川原委員 校名は明かせません。市内のほぼ全小学校が利用するのでそのような事例もあるということです。10%まではいかないかもしれませんが、それこそ、長堀委員がおっしゃっていたように、男性のベテランの先生が1人いて、おまえら、これはこうやってやるものなんだ、ナタはこうやって使うんだぞ、やってみろ、何でおまえらはそんな下手くそなんだみたいな感じの指導をされる先生がいる学校もあります。しかも、意外にもそうした指導をするのはベテランで野外教育をやってきた先生なのです。野外教育になじんでいるからこそ、先ほどおっしゃっていたように、子どものやり方に正解を求

め過ぎるのです。でも、それがものすごく不幸に見えてしまうのです。

外側から見ていると、何でも正解、正解と言ってしまうものだから、その先生が正解と言っているもの以外は間違いということになってしまうので、子どもたちが萎縮して苦しくなっているなという感じを受けるのですが、そのような学校は各区に1校ぐらいつつは間違いなくあります。

○北川委員 それは毎年同じなのですか。

○下川原委員 大体同じ学校です。

教育委員会に、この学校の指導方法に問題があると感じていますということを施設側の意見としてはお伝えし、改善してほしいとお願いしているのですが、その先生が長くいるとそうになってしまうということもありますし、その先生には誰も逆らわない状態というか、ベテランだし、野外のことを知っているしみたいな感じなのだと思うのです。

○北川委員 分かりました。

○齋藤委員 職場でも一緒です。社風や職場の雰囲気があって、育休の制度があっても使えないということもありますよね。学校の雰囲気もそうで、やっている本人が気づくかどうか、そして、気づいた人が注意できるかです。心理的安全を担保できるような職場なのかどうかで、自分の権利として個々人が発言できる、もしくは、管理者である校長なり教頭なりがルールに基づいて指導するということできていないのか、そういう校風なのか、その地域でたまたま通う子どもたちは不幸です。教育をきちんと民主化してもらいたいなと思いますね。

ひきこもりの子どもたちを支援している仲間から話を聞くと既存の枠組みに苦戦している多くの子どもたちがいる。そういった意味では、もう一回、教育を改めてもいい時期なのかなと思っています。これは、非常に根深いというよりも、今からしていったほうがいいことだと思います。人権の問題であり、きっかけによって一人の人生が変わっていくのです。

学校など、多くの人たちが携われるところについては、先ほど気候市民会議の話をしましたけれども、市民として意見をきちんと行政に伝えるようなアプローチも一つの方法なのかなと思いますし、この協議会としてそういったアプローチをしていくのも一つでしょうし、札幌市民にとっては大きなプラスになるのかなと思います。

○田中委員 今回の意見交換会のテーマですけれども、私ども男女共同参画課でも、男女共同参画を進めていく上で男性の理解促進が必要だということは考えています。ただ、具体的に、どういった男性をターゲットに、どのようにアプローチをしていけばいいのかに日々悩んでいるところでした。そこで、今日は皆さんの意見を聞かせていただこうと思っていました。

ただ、例えば、性暴力被害予備軍にアプローチをしていく必要があるのではないかと、中高大に講師を派遣というようなお話がありましたよね。性暴力被害というわけではないのですが、デートDVについては、今、私どものところでは、中学、高校、大学、専門学校

に講師を派遣させていただいて、年間で3,000人から4,000人ぐらいの生徒たちが授業を受けていらっしゃいます。

その子どもたちはそういうことを学びながら育っていきます。そうはいっても、間違っただ道に進んでしまう人が出てしまうかもしれないのですが、そういった教育を受けてこなかった方たちに対するアプローチが必要なのかなと聞いていて思いました。

もう一点、思ったのは、弱い男性、生きる気力のない方、弱いことを話し出せないような男性へのアプローチです。私は区役所で勤務していたことがあるのですが、区役所では学校を卒業してすぐに入ってくる新規採用職員の若い人たちがいて、年間で20人から30人ぐらいを面談します。そのときに今はこうなのだとびっくりしたことがあります。これも男だから女だからという決めつけになってしまい、よくないことなのですが、若い男性職員が悩み事やつらいことで泣き出したのを見て、男の子なのに泣くのだなと思ってしまったことがあります。ただ、そういうふうに弱さを見せられる人たちが増えてきたのかなとも思いました。

一定以上の世代になると、男が泣くものではないと思っている方もいて、受け止める側が何で男なのに泣くのだと言ってしまうこともあるので、そういったところを埋めていかなければいけないのかなと感じました。

また、そういった教育を受けてきていない世代で、男らしさや女らしさの決めつけを持っている世代となりますと、企業の経営層の方たちかなと考えました。嘉屋委員がおっしゃいましたけれども、短期的な視点ではなく、長期的に考えたときに、あなたの会社の10年後を見据え、今きちんとやっていないと難しいよというお話がすごく大事だなと思いました。今、コロナ禍にあって、どこの企業も自分の会社を回していくことでいっぱい、男女共同参画やジェンダーなどについて、多分、頭の中では分かっていると思うのですが、短期の中でも超短期的といいますか、今日、明日のことしか考えられないような状況なのですね。そうはいっても、男女共同参画の考え方、ジェンダーの考え方を浸透させていかなければいけないということで、これからどうしていけばいいのかなと悩みが募るばかりでした。

今後とも皆様からいろいろなお知恵をいただきたいと思います。

○事務局（橋本主任） 個人に働きかけるのも大事ですが、その個人を取り巻く環境もしっかりと整えていくことが必要だと感じました。

皆さん、たくさんのご意見をありがとうございました。皆さんからいただいたアプローチする男性像もそうですけれども、主にアプローチ方法については私たちが整理して、今後、男性にどうアプローチしていくかを考えて事業に反映させたいと思います。

○北川委員 つらくて泣く子がいるとおっしゃっていましたよね。悲しいのだなというのは分かるのですが、思考を停止しているのだなと分かるのです。どうしていいのかが分からず、立ち止まって泣くということですよね。泣くことが悪いのではなく、つらい状況になったとき、では、次にどうしていいかと自分で解決策を考えようとする姿勢を

持つことを知ってもらうことが必要だなと思いました。

弱いことをさらけ出すことがいい悪いではなく、思考停止しているのが問題だなと思います。自分で考えようとする力、解決しようとする前向きな力をどう出していくことができるかを男性たちに伝えていくことが大事ですね。

○事務局（橋本主任） それでは、これで本日の意見交換を終了させていただきたいと思います。

## 5. そ の 他

○事務局（遠藤主任） ここで田中課長に一言いただきたいと思います。

○札幌市（田中男女共同参画課長） 今日は、長い時間、いろいろなご意見をいただきまして、ありがとうございました。非常に参考になりました。

最初に私どもの事業のお話をさせていただいたのですが、札幌市男女共同参画さっぽろプランというものがあります。こちらは5か年計画のものになるのですが、令和4年度が計画の最終年度で、令和5年度に新プランとして始まります。その新しいプランを作成するために、この5年間で札幌市民の男女共同参画に関する意識がどのように変わってきたのかを検証するための市民意識調査を実施しております。

こちらは、住民基本台帳から無作為抽出で4, 0 0 0人を抽出するものです。ちょうど郵送でお送りしているところです。どういった市民に当たるかは分からないのですが、恐らく、その結果が今年の秋に出ます。ですから、次回の運営協議会のときには、何も変わっていなかった、これだけ市民の意識が変わっていたよという速報をお伝えできるのではなかろうかと思います。

大きく変わっていればいいなと思うところが1点ありまして、男女共同参画センターの認知度です。5年前は非常に低く、それが伸びていけばうれしいなと思っています。

秋までに札幌市でどのような取り組みが進められるかは分からないのですが、皆さんに見守っていただき、思いつくところがあれば、会議の場ではなくてもご意見をいただければと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

今日は、ありがとうございました。

○事務局（遠藤主任） ありがとうございます。

## 6. 閉 会

○事務局（遠藤主任） それでは、以上をもちまして令和3年度第1回運営協議会を終了いたします。

次回の協議会は12月頃を予定しております。

皆様、長い時間、どうもありがとうございました。

以 上